

日本最南端の自然文化都市



ISHIGAKI



半世紀の節目を祝う

石垣市制施行50周年

戦後問もない昭和22年に市制を施行した石垣市は今年、50年目の節目の年を迎え、7月10日に記念式典をはじめ多彩な行事が行われ多くの市民が参加して節目の日を祝いました。

私たちは郷土の美しい自然と豊かな環境を育み、さらに次の世代を担う子ども達に引き継がなければなりません。

この50周年を契機として市民の皆様と一体となって、未来都市石垣市へ、新たな飛躍をめざし、力強く歩み出していきましょう。

石垣市の情報をインターネットで発信しています
<http://www.infor yukyu.or.jp/~nanpul4/>

1997年 7月号
 No. 311

(平成9年7月20日発行)

人口と世帯数

総人口 43,283 (+ 16)
 男 21,797 (+ 3)
 女 21,486 (+ 13)
 世帯数 15,586 (- 12)

(平成9年5月末日現在)

激動の半世紀から 平和な世紀へ



誕生から50年を経た石垣市

私たちのまち、郷土石垣市は、昭和二十二年（一九四七年）七月十日の市制施行から七月十日をもって市制五十周年という記念すべき節目の日を迎えました。

以来、先人達の汗と努力で戦後の幾多の困難な時代を切り開き、築き上げ、さらに引き継がれ、市民一体の努力を重ねてまいりました。

この間、昭和三十九年の大浜町との合併により石垣島を中心とする新しい石垣市の誕生、昭和四十七年の祖国復帰、総合計画基本構想の策定に基づき亜熱帯の気候特性を活かした産業の振興を図り、文字どおり我が国の南の玄関にふさわしい「日本最南端の自然文化都市」として、着実に発展しております。

誕生から五十年目を迎えた今、石垣市全市民の郷土を愛する熱い思いが、明るい未来に注がれています。

今後、高齢化・情報化・国際化が急速に進展する中、「いしがき新時代」を展望し、平和を求めつづける市民とともに、来るべき二十一世紀が真の平和の世紀となるよう、市民の英知と変わらぬ郷土への深く熱い思いをエネルギーとして、新しい世紀を見据えた「新たなまちづくり」に取り組んでいきたいと思えます。

新しい時代へ決意を新たに

市制施行50周年 記念式典を開催



八重山古典民謡保存会・八重山古典音楽協会・八重山民俗舞踊保存会の会員による伝統舞踊と合奏が披露さ

生い立ちを振り返る

石垣市は七月十日に市制施行から半世紀の歴史的な節目を迎え、市制施行五十周年記念式典をはじめ多数の記念行事が行われました。

記念式典は、郡内外から一千人が招待され、午後二時から市民会館大ホールで開催されました。

はじめに「映像でつづる石垣市の移り変わり」と題する記念映写が行われ、昔日の市民の暮らしや市内の様子、時代の移り変わりを記録した貴重な映像が紹介され、石垣市の生い立ちを振り返りました。

その後いしがき児童合唱団による「市歌斉唱」、物故者に対する黙とうを捧げました。

先人こそ師なり

大濱長照市長は「日々発展を続けることができましたのも、市民の皆様の愛郷心に燃えた強い熱意に他ならないものであり、諸先輩各位のご労苦に対し、全市民を代表して、重ねて深く敬意を表します。幾多の厳しい試練に会いなが

らも、強靱な根性と、不屈な精神力を身につけた石垣市民がここに健在であることを何よりも誇りに思い、「先人こそ師なり」の感を深くするものであります。

「激動の半世紀」から「平和の世紀」へ、私たちは郷土の美しい自然と豊かな環境を育み、五十周年を契機として市民の皆様と心をつなぐに、未来都市石垣市へ、新たな飛躍をめざし、決意を新たにしているところでございます。」と式次を述べました。その後、石垣宗正市議会議長があいさつを行いました。

玉那覇氏を 名誉市民として顕彰

式典では、国指定重要無形文化財紅型技能保持者で人間国宝の玉那覇有公氏に推挙状と名誉市民章が授与されました。また、洋風工芸菓子子の精巧な作品をはじめ新しい食文化の創造発展に尽力された比屋根毅氏に市民栄誉章と表彰状が贈呈されました。

自治功勞・
市政功勞表彰

また、石垣市政に功勞のあつた皆様が自治功勞者、市政功勞者として表彰され、勤続三十五年以上と二十年以上の多年勤続市職員が表彰されました。(表彰者は5、6面に掲載)

つづいて大田昌秀沖縄県知事(吉元副知事代読)、玉城一夫沖縄総合事務局長(代読)、西島本進八重山市町会代表が来賓祝辞を述べました。



自治功勞・市政功勞者へ賞状と記念品が贈呈されました

石垣市を誇りにしたい

児童生徒を代表して祝いのことばを延べた真喜良小六年上地正一郎君は「五十年目の節目の年に真喜良小学校が開校しました。石垣市民は心ゆ



お祝いのことばを述べた上地正一郎君(右・真喜良小六年)と照屋さゆりさん(伊原間中三年)

たかで思いやりの心を持っています。身近にある自然を守り、市民交流を深めこの町を誇りにしたい」と述べました。伊原間中三年の照屋さゆりさんは「石垣市の将来は私たち若者の役割が重要である。夢を追いながら石垣市のためになる何かを見つけない。私たちの二十一世紀への誓いのカウントダウンが始まる」と祝いの言葉を述べました。

アトラクションで
花を添える

この後舞台では八重山古典民謡保存会、八重山古典音楽協会、八重山民俗舞踊保存会の会員による舞踊と合奏、市制五十年を祝い石垣信知さんがトゥバラーマを披露、嶺よう子さんによる、ふるさとメッセーシング「ニイファイユ」などが披露され、式典に花を添えた。

写真展を開催

記念式典に先立ち、午前九時から市庁舎玄関前において、「庁内記念式」が行われ、そ

の後、市庁舎前庭において記念植樹が行われ大演長照市長と石垣宗正議長が「セイシカ」の花木を植樹しました。市民会館展示ホールでは「わだち」八重山百年のあゆみ」写真展が始まり、関係者の見守る中でテープカット式が行われました。

鼓笛隊パレードと
演奏会を披露

また、午後三時から登野城

小、新川小、真喜良小、石垣小、平真小学校による鼓笛隊パレードが市役所通りから市民会館までのコースで行われました。市民会館前では午後四時から石垣中、石垣第二中、大浜中の生徒によるプラスバンド演奏も披露され、五十年目の節目を盛大に祝いました。



記念写真展「わだち～八重山百年のあゆみ」は市民会館展示ホールで開催されました。

文化部門

〔文化振興〕

新城安善(70) 那覇市首里汀良町三一六

二一四・崎山直(68) 大川三〇四番地の

一・破名城泰雄(64) 石垣五六四番地・

高嶺方裕(62) 登野城四三五番地の

〔伝統芸能(舞踊)振興〕

赤嶺精子(66) 川崎市川崎区一十九

十一・福島宏子(64) 大浜二〇八番地・

前盛フミ(64) 白保六三番地・登野城米

子(62) 石垣六番地の二・古見フミ子

(61) 石垣六二番地・赤山正子(60) 石

垣七七番地

〔社会文化の振興〕

野底良佑(75) 新栄町十番地の二三・宮

良長欣(71) 新川三〇一番地

〔華道文化並びに奉仕活動〕

池坊沖繩県支部八重山支所 大川一七八

番地

智子(73) 真栄里二六番地・松原繁(62) 野
底一一〇二番地

〔地域医療〕

奥橋褒(71) 登野城一二二番地の

伊是名雄三(55) 石垣六八番地・與那覇

朝正(82) 浜崎町二二二番地

〔保健衛生〕

南風原英輝(71) 登野城六二八番地の七

〔母子保健推進活動〕

黒鳥悦子(57) 宮良九五四番地・上原一

枝(54) 大浜二〇六四番地の四九六

〔環境衛生〕

宮良安雄(87) 新川五四番地の

治盛(85) 大川三二四番地・松島信行

(78) 登野城一二五番地の三・上江洲儀

幸(74) 登野城四六九番地の十・石垣孫

著(71) 石垣九五番地・川上三郎(65)

登野城五六二番地の二

〔産業部門〕

〔農業基盤整備事業〕

故波名城長著(80) 石垣二五一番地の二

〔糖業振興〕

上地清栄(74) 名蔵二四三番地の十四・

内原五郎(76) 白保一六〇番地の

志嶺勇(70) 名蔵二四三番地の二七四

〔パインアップル産業振興〕

横山長発(73) 新川十八番地の

忠司(73) 登野城一四五二番地

〔農業振興(水稻)並びに団体活動〕

漢那憲昌(68) 新川一二四番地

〔林業振興〕

田本浩(72) 平得二五二番地の

巖(70) 川平六六八番地・仲若義夫(72)

〔写真振興〕

石垣信著(81) 大川二八八番地の

〔観光振興〕

大浜四番地の五

〔畜産振興〕

新本富一(67) 平得一九〇番地・向里一

(61) 新栄町八番地の十七・宮良徹(59)

石垣二〇一番地・石垣島和牛改良組合

(団体) 真栄里九〇七番地

〔漁業振興〕

久貝俊夫(71) 登野城五一〇番地の九・

西平清雄(69) 登野城五六六番地の

〔伝統工芸振興(織物)〕

豊川フミ(78) 石垣二五二番地・新哲次

(75) 美崎町九番地

〔伝統工芸振興(焼き物)〕

浦崎賢要(64) 石垣二九六番地

〔伝統的鍛冶業振興〕

又吉泰三(67) 石垣六九番地

〔火災類保安取扱〕

牧志安晴(75) 石垣四一五番地の

〔商業振興〕

山田隆一(65) 美崎町七番地の四

〔観光振興〕

伊賀八重(100) 登野城一一七番地・石垣

菊江(80) 登野城十五番地・三木清子

(79) 登野城一番地・瀬戸シズ(78) 美

崎町一番地の二・大浜永藏(72) 川平八

四三番地の三・崎田キミ(64) 大川二二

九番地・上間昇(59) 登野城四十番地の

一・平田哲三(57) 登野城三八番地

〔交通運輸並びに観光振興〕

糸洲長勇(56) 大川二五番地・請盛真光

(55) 新川四三二番地

〔写真振興〕

石垣信著(81) 大川二八八番地の

〔観光振興〕

故平良新男(90) 登野城二番地の四八

〔農業団体活動〕

▽故大島孝克(76) 大浜一一九番地

丸尾建設株式会社

新栄町五四番地の十

二

〔勤続35年以上〕

玉城義雄(消防本部)・宮良唯一郎(都

市計画課)・野崎龍也(総務部)・慶田盛

務(都市計画課)・慶田盛吉弘(財政課)・

内野初(出納室)・小波本竹子(市民課)・

野崎房子(国保年金課)・本若晃勇(水

道部)・大宜味キヨ(教育委員会)・廣田

道子(教育委員会)

〔勤続20年以上〕

宮城孝(土木課)・内原節子(市史編集

室)・金城範和(税務課)・藤田幸宏(総

務課)・大濱長幸(畜産課)・内原正博

(福祉事務所)・前盛善治(公共施設管

理公社)・田代浩和(観光課)・長濱安則

(水道部)・上地啓一(公共施設管理公

社)・石垣當浩(空港課)・波照間良子

(教育委員会)・玉代勢秀孝(みどり推

進課)・友利直衛(教育委員会)・前木秀

靖(消防本部)・東嘉弥真正(福祉事務

所)・仲本英克(観光課)・友利政子(市

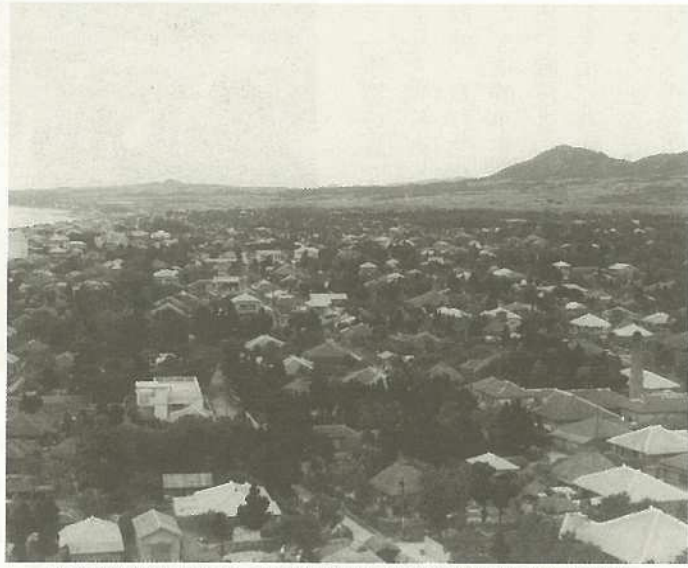
民課)・池田信子(出納室)・前野岳史

(市民生活課)・大嵩孝司(水道部)・花

城智子(児童家庭課)・當山律子(健康

増進課)・森田順子(教育委員会)

廃藩置県から 市制50周年までのあゆみ



昭和33年頃の石垣市の街並み（新城鐵太郎さん提供）

廃藩置県で 八重山島役所設置

明治十二年（一八七九年）の廃藩置県により、これまでの在番制度は廃止され、翌十三年（一八八〇年）には八重山島役所の設置等により、新県政が八重山においても開始された。

明治二十九年（一八九六年）、沖縄全県の郡制編成に伴う八重山郡制施行により、島役所は島庁と

なった。さらに、翌三十年（一八八七年）には、「沖縄県及び島嶼町村制」が施行され、登野城に村役場を置き、八重山諸島一円を範囲とする八重山村が置かれた。

石垣村から石垣町へ

大正三年（一九一四年）に、石垣・大浜・竹富・与那国の四村に分かれ、現在の石垣市の行政的な基盤が築かれ、同十五年（一九二

六年）十二月一日には石垣村は町制を施行し、石垣町となった。

この間、石垣島各地での開発事業は台風・マラリア等の原因により、ことごとく不成功に終わった。しかし、産業面では、海運、製糖、織物、酒、製材、真珠養殖などが次々興った。

昭和二十年（一九四五年）太平洋戦争が終結、沖縄本島では熾烈な地上戦が展開され、八重山では地上戦はなかったものの、マラリアによる被害は驚異的な率を占め、食料をはじめ諸物資も欠乏した。

まもなく、自治組織がつくられ復興へと動き出し、復活した八重山市庁は昭和二十二年（一九四七年）には八重山民政府と改称。

石垣市誕生

同民政府は、町村住民の気風刷新と町村振興を図るため、八重山四町村の昇格申請をすすめ、その結果、昭和二十二年（一九四七年）七月十日、石垣町は石垣市に、同九月二十日には大浜村が大浜町に昇格した。

戦後、マラリアが根絶され、島外からの移住・開発が相次ぎ、北部・東部地区への陸上交通が整備され、次々と新しい開拓集落が生まれた。

また、昭和二十五年（一九五〇年）の八重山復興博覧会は戦後の

八重山の復興を象徴するイベントとして、戦後初の郡民あげての盛大な催しとなった。

二十年代後半からは、港湾、道路、水道等生活環境基盤も次第に整い、昭和二十七年（一九五二年）には上水道の起工式が行われ、同三十年（一九五五年）には商業航空路が開設、また、石垣島一周道路もこの年完成。昭和三十八年（一九六三年）に、新石垣港が開港し、初めて大型船舶が接岸した。

大浜町と合併

昭和三十九年（一九六四年）には、石垣市と大浜町の合併が成立し、石垣島全島一市の現在の市域を持つ新石垣市が誕生。

その前後において、多種多様な事業が推進され、発展の基礎固めがなされてきました。移民団による開拓事業の推進、市制二十周年の五大事業、一周道路の完成、航空路の開設、公有水面埋立事業、水道事業の開始、大規模な土地改良事業、港湾建設による大型船の接岸、漁港の整備等、公共施設をはじめ建物、住宅等々に大きな変容と発展ぶりをみることが出来ます。また、公有水面埋め立てにより昭和四十年（一九六五年）美崎町、同四十四年新栄町、同五十三年に浜崎町、平成二年に八島町と、新しい市街地も誕生しました。

祖国復帰実現

昭和四十七年に祖国復帰が実現し、本土と沖縄との格差を是正するため、沖縄振興開発特別措置法が制定され、三次にわたる沖縄振興開発計画を策定し、県においても離島振興のための諸施策を展開。その結果、一九七〇～八〇年代にかけて、社会基盤が着実に整えられてきた。

昭和五十三年（一九七八年）石垣市は、第一次総合計画基本構想のもと都市目標として「日本最南端の自然文化都市」の実現をめざし、さらに、現在は第二次総合計画基本構想「世とびあいがきをめざして」を掲げ、計画的で着実な都市建設を推進しています。地域振興上の課題が山積する中、石垣市は八重山圏域の中核都市として発展しました。

“激動の半世紀”から、平和の世紀へ、私たちは郷土の美しい自然と豊かな環境を育み、さらに次の世代を担う子ども達に受け継がなければなりません。

石垣市は、この五十周年を契機として市民と心をつなぐ、新たな飛躍をめざしています。

平和憲法を守り 戦争体験を語り継ごう



「慰霊の日」は、沖縄県が去る大戦において多くの生命、財産、及び文化的遺産を失った歴史的事実を厳粛に受け止め、戦没者のみ霊を慰めるとともに、悲惨な戦争が再び起こることがないように世界の恒久平和を願う日であります。五十二回目の慰霊の日となった六月二十三日は石垣市戦没者追悼式と平和祈念式が八重守之塔において行われました。

遺族や関係者とともにも各小中学校の代表が参列する中、石垣第二中学校三年慶田盛末米さんと八重山高校三年の仲本真理子さんが平和宣言文を高らかに読み上げました。また、いしがき児童合唱団の歌声が披露されました。大湊市長は式辞で「悲惨な戦争を風化させることなく、歴史的教訓として次代を担う青少年に継続すべく決意を新たにすると述べ、続いて県遺族連合会八重山支部長の喜友名喜代さん、大田昌秀沖縄県知事（代読）の来賓あいさつが行われました。会場では参列者が献花と焼香をあげ、御霊に恒久平和を誓いました。

不戦の誓いを明記した平和憲法の理念を生かし、反戦平和を誓い、悲惨な戦争体験を風化させることなく、その惨禍を次代を担う子どもたちに形あるものとして語り継いでいきたいと思います。

現地調査が完了 新局面迎える新空港



現石垣空港

三月以来中断していた新石垣空港宮良牧中現地調査は、那覇地裁での司法判断が出たことから六月十日に再開され、順調な進捗で十九日までに完了しました。これにより、現地において作業を伴う調査は全て完了したことになります。新空港問題は早期解決に向けて新たな局面を迎えました。

今回の調査は、宮良牧中が空港建設地として適地か否か、客観的資料を得ることを目的に気象観測、土質、測量を現

地において実施されたものです。今後は、観測施設で得られる気象データの記録や環境現況調査が継続され、その集約が待たれるところです。

本市としては、これら調査に基づく解析資料が得られ次第、早期着工に向けてあらゆる機会をとらえ、可能な限り幅広い市民層との対話を重ね、コンセンサスづくりを最大限の努力を払ってまいります。

国保税を
ご理解に

国保税の納付方法が変わります。 納期は年8回、本課税一本方式です

国保税の納付は口座振替が便利です

《こんなに便利》

・あなたの指定された預金口座などから、自動的に払い込まれるので、納め忘れがありません。また、納期のたびに金融機関などへ行く必要がないので、手間がはぶけます。特に仕事の忙しい方、不在がちな方などに便利です。

《申し込みの手続きは》

・あなたの預金口座のある金融機関で取り扱います。申し込みの際、預金通帳と印かん、国保税の納付書を持参してください。

民生部 国保年金課 国民健康保健税係

☎2-8126 (直通) 内線:225・227・270

国保税の納期が次のように変わります

- 第1期：7月1日から同月31日まで
- 第2期：8月1日から同月31日まで
- 第3期：9月1日から同月30日まで
- 第4期：10月1日から同月31日まで
- 第5期：11月1日から同月30日まで
- 第6期：12月1日から同月28日まで
- 第7期：翌年1月1日から同月31日まで
- 第8期：翌年2月1日から同月末日まで

【国保の制度とは】

病気やけがをした時、お金がなくて医者にかかれな
いとしたり大変なことになります。

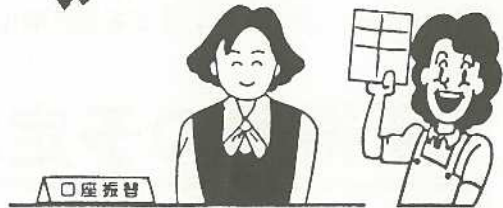
国民健康保険制度は、そういう場合に備えて加入者
がそれぞれの収入などに応じて日頃からお金を出し合
い、必要な費用に充てようという「相互扶助」を目的
とした制度です。

【国保の仕組み】

国保は、市町村（保険者）によって運営されていま
す。その運営費は加入者（被保険者）からの国保税及
び国・県・石垣市からの負担金によって賄われていま
す。国保税の未納や滞納をするとほかの加入者の負担
が大きくなり、国保の運営が非常をきたします。

国保はみんなで支え合って健康を守る制度です。納
期を過ぎた国保税は早めに納付しましょう。

申し込みの手続きは...



非行少年の更生を支える 七月は社会を明るくする運動

「社会を明るくする運動」はすべての国民が、犯罪
や非行の防止と罪を犯した人達の更生について理解を
深め、それぞれの立場において力を合わせ、犯罪や非
行のない明るい社会を築いていこうとする全国的な運
動です。

刑法犯の約四割を占めているのが十四歳～十九歳の
子どもたちです。

非行の内容をみると、万引きやいじめなどの暴力事
件のほか、最近では覚醒剤などの薬物乱用が中学生や
高校生にまで蔓延しています。大切なのは、犯罪や非
行を防止するとともに、罪を犯した人や非行に走った
子どもたちが更生して円滑に社会復帰できるよう、周
りの人たちが手助けをすることが大切です。

子どもが非行に走る背景には、家庭環境や交友関係
など多くの要因が複雑に絡み合っています。非行防止
には、こうした問題を一つひとつ解決し、非行を誘発
しないような社会環境をつくることです。

毎年七月は「社会を明るくする運動」強調月間です。
地域でのお互いの連携を深め、地道な活動とみんなの
協力で安心して住みやすい地域をつくりましょう。

生ごみ処理容器の購入補助金と販売指定店

石垣市では、毎日各家庭から出される「生ごみ」を自家処理して堆肥化し、ごみの減量化・資源化を促進するため、「生ごみ処理容器」を購入する場合、購入費の一部を補助しています。補助を受けられる容器の数は、一世帯につき2基までとなっております。また、「生ごみ処理容器」の販売指定店について手続きをしております。

「生ごみ処理容器」を購入し補助金を希望する方、また「生ごみ処理容器」販売指定店として指定を受けたい方は、民生部環境保護課へ問い合わせ下さい。

【問い合わせ】

石垣市民生部環境保護課 ☎2-1285

*生ごみ処理容器の購入補助金額は3千円を上限として、購入価格の半額です。

【処理器機のタイプと内容】

- A コンポター容器：土の中に一部埋め込み生ごみを堆肥に変える容器
- B 処理容器：ベランダや屋内でも利用できる容器。微生物を入れ生ごみを発酵させる。EM菌、ポカシなどがある。
- C 手動処理器：微生物を投入し、手動で攪拌し発酵させ、生ごみを堆肥等に変える機器。
- D 電動処理機Ⅰ：微生物を投入し、電動で混ぜ（微生物利用型）て加熱し、生ごみを二酸化炭

素と水に分解し、一部堆肥化。家電メーカー等から発売されている。

- E 電動処理機Ⅱ（乾燥型）：微生物を投入せず、生ごみを約130℃の熱風で乾燥し減量させる。家電メーカーから発売されている。

生ごみ処理容器販売指定店

指定店	連絡先	処理器機名
石垣環研	3-0555	A コラボン
藤木田商会	2-2211	A アイリスコンポスト
藤ホームセンターきだ	2-3535	IC-100, 130, 160
丸幸子(リサイクル友の会)	2-9300	
長谷川毅彦	8-2586	B クイナちゃん (EM菌) による生ごみ処理容器
花の花緒里	2-3650	
山城鋼材	2-5864	C 無臭くん
備美崎プロパン	2-3670	D E ナショナル MS-N51, MS-N10
備豊川電気商会	2-2416	D 日立 BGD-12
		D E ナショナル MS-N51, MS-N10
備喜舎場電気商会	2-4686	D サンヨー SNS-K1
		D 日立 BGD-12
		D E ナショナル MS-N51, MS-N10
ベスト電器登野城店	3-0380	D 日立 BGD-12
		D サンヨー SNS-CI, SNS-K1

所得税の予定納税（第1期分）

【予定納税額の減額の申請】

(1) 予定納税額の減額の申請することができる場合

次のような理由で、本年6月30日現在、本年分の年間所得や所得控除などを見積もって計算した税額が、税務署から通知されている予定納税基準額より少なくなると見込まれる場合は、予定納税額の減額を申請することができます。

- ① 廃業、休業、転業、失業のため、前年分より所得が減少すると見込まれるとき。
 - ② 業況不振などのため、本年分の所得が前年分の所得より明らかに少なくなると見込まれるとき。
 - ③ 地震、風水害、火災などの災害や盗難、横領によって財産に損害を受けたため、前年分より所得が減少したり、雑損控除が受けられると見込まれるとき。
 - ④ 納税者やその家族のけがや病気などで多額の医療費を支払ったため、新たに医療費控除が受けられると見込まれるとき
 - ⑤ 結婚や出産などのため、新たに、配偶者控除や配偶者特別控除、扶養控除が受けられることになったとき
- (注) 本年7月1日以後に風水害や火災などの災害に

遭い、住宅や家財に損害をうけた場合、その損害額が住宅や家財の価額の2分の1以上で、しかも、本年分の年間所得の見積額が千万円以下であると見込まれるときは、災害減税法による減額申請をすることができます。この減額申請は、災害を受けた日から2か月以内にすることになっています。

(2) 申告納税見積額の計算方法

この減額申請をする場合は、本年6月30日の現況で申告納税見積額を計算します。

申告納税見積額の計算は、本年分の年間所得（譲渡所得や一時所得、雑所得などの臨時的な所得も含まれます。）や配偶者控除、配偶者特別控除、扶養控除などの所得控除、配当控除、住宅取得特別控除などの税額控除、源泉徴収税額の見積額によります。

【減額申請に対する承認などの通知】

税務署では、予定納税額の減額申請書が提出されますと、その内容を調べて申請を認めるかどうかを検討し、その結果を書面でお知らせします。

交通遺児等への育成資金貸付け

自動車事故によって、働き手が亡くなったり、又は重度の後遺症が残ったために生活にお困りの交通遺児等の健全な育成を図るため、当センターでは、遺児等を対象に育成資金の貸付けを行っています。

◇貸付対象者は、自動車事故により死亡又は重度の後遺障害の残った方の子供（0歳から中学卒業までの者）

◇貸付金額

一時金（当初）……………15万2千円

月 額……………1万9千円

入学支度金（小、中学校入学）…4万3千円

◇貸付期間…貸付決定時から中学校卒業時まで

◇返還期間…中学校卒業後20年以内の均等分割返還（高校、大学等への進学者は、卒業後、6カ月据え置いてから返還開始）

【問い合わせ】

自動車事故対策センター沖縄支所

〒900 那覇市前島2-21-13（ふそうビル6階）

☎(098)862-8667



沖縄県都市交通災害共済に加入しましょう

交通事故が多発する季節を迎えました。

沖縄県都市交通災害共済は、加入者が万一交通事故にあったとき直ちに見舞金を差し上げて、出費の一部にあていただくことを目的に設立された共済制度です。

1人1口500円で加入し、加害者であろうと、被害者であろうと交通事故（自損行為も含む）によって発生する傷害には見舞金が支給されます。

（交通三悪等による自損事故は対象外）

「交通事故には絶対あいせんように」との願いを込め、沖縄県都市交通災害共済に早めに加入しましょう。

【問い合わせ】

市民生活課交通安全係 ☎2-1253

石垣市で平成8年中に発生した人身事故

発生事件 88件

死亡者数 1人

重傷者数 14人

軽傷者数 82人

「すぐりむん！本籍地・沖縄」

7月は県産品奨励月間です

県では、毎年7月を「県産品奨励月間」として位置付け、県産品使用奨励と需要拡大を図るため、産業界・消費者・行政等全県民と一体となって、県産品使用奨励運動を展開しています。

この運動は、多くの皆様に県産品の良さを知ってもらうことで、今まで以上に県産品を使っただけ、そして本県産業の振興に貢献することを目的として各種事業、広報キャンペーンを実施してまいります。

より一層県産品を御愛用していただきますよう、お願い申し上げます。

【問い合わせ】

（社）沖縄県工業連合会

☎(098)833-1349 FAX(098)834-3356

沖縄県商工労働部工業振興課

☎(098)866-2337 FAX(098)866-2447



建設労働者の雇用の改善

建設業においては労働条件・労働福祉などについてその実情に即した施策を実施するため、建設労働者の雇用の改善、能力の開発向上と福祉の増進を図ることを目的として、「建設労働者の雇用の改善等に関する法律」が施行されました。

「建設雇用改善助成金制度」は、建設事業主等が建設労働者の技能の向上、雇用管理の改善、職業生活上の環境の整備などを推進するため、その経費の一部に助成するものです。

【雇用促進事業団雇用促進センター】

那覇市旭町35-2 ☎(098)862-3212

気象大学校学生募集

高校卒業程度

気象大学校学生は、気象庁の幹部候補生を養成するために、気象に関する専門的知識、技術などについて気象大学校で4年間の教育を受けたのち、気象庁又は全国各地の気象台などに配置され、観測、調査、予報及び研究などの気象業務に従事します。

受付期間：8月28日（木）～9月9日（火）

第1次試験：11月1日（土）～2日（日）

問い合わせ：

人事院沖縄事務所

〒900 那覇市樋川1-15-15

☎(098)834-8400

沖縄気象台

〒900 那覇市樋川1-15-15

☎(098)833-4281

刑務官募集

高校卒業程度

刑務官は、被収容者に対して日常生活の指導、職業訓練指導、悩みごとに対する指導などを行い、刑務所、拘置所等の保安警備に当たります。

受付期間：8月18日（月）～9月1日（月）

試験日：10月5日（土）～6日（日）

問い合わせ：

人事院沖縄事務所

〒900 那覇市樋川1-15-15

☎(098)834-8400

沖縄刑務所

〒901-15 島尻郡知念村字具志堅330

☎(098)948-1096

航空管制官 航空保安大学校学生募集

高校卒業程度

航空管制官は全国各地の航空交通管制部、空港において、航空機に対して無線電話・レーダーなどにより、離着陸及び航行の安全に必要な指示を与えるなど航空交通管制業務に従事します。

航空保安大学校学生は、定められた研修期間終了後、全国各地の航空交通管制部、空港等において航空保安無線施設の運用保守などの業務に従事します。

受付期間：8月18日（月）～9月1日（月）

試験日：9月28日（日）

問い合わせ：

人事院沖縄事務所

〒900 那覇市樋川1-15-15

☎(098)834-8400

航空保安大学校

〒144 東京都大田区羽田空港1-6-4

☎(03)3747-0506

海上保安学校(大学校)学生募集

高校卒業程度

海上保安大学校学生は、定められた期間を終了すると、巡視船等に初級幹部として乗組み、海難救助、海上犯罪の取締りなどの業務に従事します。

海上保安学校学生は、「船舶運航システム課程」「情報システム課程」「海洋科学課程」を終えた後、本庁及び各管区本部などの業務に従事します。

【海上保安大学校】

受付期間：8月28日（木）～9月9日（火）

試験日：11月1日（土）～2日（日）

【海上保安学校】

受付期間：8月18日（月）～9月1日（月）

試験日：9月28日（日）

【問い合わせ】

人事院沖縄事務所

〒900 那覇市樋川1-15-15

☎(098)834-8400

石垣海上保安部

〒907 石垣市浜崎町1-8-8

☎(09808)2-4840

入国警備官募集

高校卒業程度

入国警備官は全国の地方入国管理局・同支局・同出張所・各入国者収容所入国管理センターにおいて次のような業務に従事します。

- ①不法入国者や不法残留者などの違反事件の調査。
- ②収容令書又は退去強制令書を発付された外国人の収捕、収容、護送、送還。
- ③入国者収容所入国管理センターなどにおける被収容者の処遇、施設の警備。

受付期間：8月18日（月）～9月1日（月）

試験日：9月28日（日）～29日（月）

問い合わせ：

人事院沖縄事務所

〒900 那覇市樋川1-15-15

☎(098)834-8400

法務省福岡入国管理局那覇支局

〒900 那覇市樋川1-15-15

☎(098)832-4185

皇宮護衛官募集

高校卒業程度

皇宮護衛官は、天皇皇后両陛下及び皇太子同妃両殿下その他皇族各殿下の護衛や皇居、御所、御用邸などの警備に従事します。

受付期間：8月18日（月）～9月1日（月）

試験日：9月28日（日）

問い合わせ：

人事院沖縄事務所

〒900 那覇市樋川1-15-15

☎(098)834-8400

皇居警察本部

〒100 東京都千代田区千代田1番3号

☎(03)3231-3115